

どう考える新潟県の高校「将来構想」

「制度的にどう高校教育を変えるのか」

內山雄平

はじめに

少子化にともなつて、全国の各自治体は高校の統廃合、再編計画をすすめている。2016年3月、新潟

る「一ーズが変わりつつある」とし、県立高校の『あるべき姿』としての「将来構想」を公表した（2018～2027年度）。

実はこの計画の以前に2002年12月、2003年
～2013年度を計画期間とする「中長期高校再編整
備計画（2003年～2013年）」を策定し、実施に
移した経過がある。今回の「将来構想」との関連で、
すでに実施された結果を明らかにし、そこでの教訓や

最初に、02年「中長期高校再編整備計画」のねらいとその結果についてはどのようなものであつたか、触れておきたい。

1、
02 中長期高校再編整備計画

(1) 改革のねらい

県教委は、一つ目は「生徒の多様化」であり、2つ目は「中学校卒業生の減少に対応すること」「社会や時代の高校教育に変化に対応すること」を上げている。

具体的には、①特色ある学校づくりとして

総合学科の設置、単位制高校の設置、中等教育学校等

の設置、その他の専門学科の設置、専門高校のづくりとして

募集・コース制を導入したこと。また、②高校入試の

改革としては、通学区域の廃止や特別推薦抜の導入等

の改革。③④限授業の実施や夏休みの短縮による授業

時数の確保、習熟度別授業等の内容・方法の改善。④

教員の意識改革の取り組み、となっている(高校教育

課のインタビュー、「にいがたの教育情報」No.96 2000

8年12月)。

この整備計画は、「少子化」を理由にした高校の統廃合の推進とそれと密接に結びついた「特色ある学校・学科の設置」や「新しいタイプの高校づくり」であり、「再編計画」とは統廃合と「多様化」を同時にすすめる政策である。特に、新潟県は大学進学率の向上に軸足を置いているのが特徴となっている。

(2) 実施の結果について

2002～2013年の中長期高校整備計画の実施とその結果についてみると以下のようになる。

表1

	計画	結果
①学科比率を募集学級比率で見た場合 ・普通科系(その他の学科・総合学科を含む) ・専門学科系	2002年 72.1% → 82.8% 27.2% → 17.2%	2015年 77.3% 22.7%
②中卒の減で募集学級の全定含めた削減 数 学級総数(募集総数ではない)	617学級→476学級 総数 1829	(2002年比77%) 1352(73.9%)
③全日制高校 ・夜間定時制 ・中高一貫校	99校 → 84校 7校 → 廃止 10校	87校 2校 7校
④各学区の公立学校と私立学校の募集定員の比率	公立83.1%私立17% を基準(2001年度)	80.0%

この結果について乾氏は、次のように指摘している。

①専門学科系の割合を生徒数の比率でみると、計画では3分の2以下の削減が、実際に削減された割合は計画の半分以下となつていていること。

②学級数は超過達成していること。

③学校数は全日制計画数よりも3校多く、夜間定時制も計画ではすべて廃止するはずが2校存続することになつた。

④公私比率では、在籍生徒数の公私比率で20002年の83・1%から2015年の80・0%へと3・1ポイント低下していること。

以上のことから、学校数や専門学科割合などについては計画通りに進まなかつたことが見て取れる。その理由は、以下の住民運動によつて地元の強い要望が反映された結果と見られよう。

(3) 地元から強い反対意見と

要請行動で一定の手直し

1999年7月県教委は、中長期高校整備計画に先立つて、「今後の本県整備の方向について」、中間まとめを公表した。現在105校628学級ある学校を、2007年までに95校、500学級程度に減らす。さ

らに普通科系学科の比率を現在よりも10ポイント高い80%に伸ばす一方で、職業高校に関する専門高校を再編して学校数を60%減らす学科比率の見直しのほか、中高一貫教育校の導入や総合学科高校と単位制高校の拡充を盛り込んだ。

このことを受けて牧野秀樹氏（当時公立高教組委員長）は「にいがたの教育情報」No.68（2001年12月）で次のように報告された。

県内各地域では「高校教育の灯りを消さないで」という県教委の「中間まとめ」への反撃が起つた。この計画が公表されてから、公立高教組は広く呼びかけ県労連（新潟県労働組合総連合）、にいがた自治体問題研究所、新潟市教職員組合も参加して「子どもと住民の立場から高校再編を考える会」を立ち上げた。リストラの対象にされる恐れのある高校との高校が所在する自治体に向けて、首長、教育長、議会議長、高校長に要請・懇談するためのキャラバン行動を展開した。

自治体訪問の中でも西川町の町長は県教委の意見聴取で「生徒が減つたら学級数減することは誰でもでききる。クラスの人数を減らすことを考えるべきだ。

『一町一校なくすな』と言つてきた」と語った。また、山北町では、「町内の最高学府として地域に多くの人材を育ててきた。分校の存亡は町の活性に関わる問題であり、もし閉校になれば過疎化に一層拍車がかかることになりかねない」と語っている。

県教委の正式に決定した「今後の本県整備の方向について」には、「中山間地・豪雪地などの高校配置については個別の検討が必要」、「拠点校として残した専門高校については、学科・教育内容について有識者・地元産業界の意見を聞く」ことが加筆修正された。さらに、「今回の募集学級に対する地元の皆さんの陳情、請願、こういったのを読んでいますと、そうした意向が非常に強いと私自身ひしひしと感じております」と答弁せざるを得なくなつた。このように、教育機関としての高校の役割が、同時に地域社会の振興・発展のためにも大きな役割を客観的に担つていることを県内の自治体は表明しているにも関わらず、「将来構想」の策定にあたり、02年整備計画」の高校の改革・再編の結果をどう受けとめ、今回、「将来構想にどう反映されたか」、ほとんど触れられていない、と乾氏は指摘している。地元の強い声

が反映されたためなら、「将来構想」にどう生かされたかを県教委の取材によつて明らかにしたい。

2 「将来構想」とその実施状況 —中間地点でどう見るか

(1) 「将来構想」とねらい

新潟県では、県下6つのエリアに分け、それぞれ当該地域の中学校の生徒数の減少に合わせ、普通高校、専門高校を統廃合して再編整備計画を推進するとしている。

①大学進学校：全員が大学に進学、高校卒業後も高いレベルの課題に挑戦、主体的に研究する人材。県や国のリーダーとなる人材。
②専門高校：本県の専門教育における中心的な役割を担う、グローバルな視点をもつて産業界をリードする人材。

- ③産業高校：農商工各学科総合型の産業高校。学科の枠を超えた（横断的）学習可能。農業分野の6次産業化、工業分野の起業家、産業界で活躍できる人材。
- ④総合選択制の高校：普通科目、専門科目を選択できる高校。多様な進路希望や興味関心などに対応し、

地域の産業を支える人材。

⑤柔軟な学びを可能とする高校・様々な学習歴や適性に柔軟に対応、単位制による定時制課程、通信制課程の高校。

そのねらいを「県立高校の将来構想」に基づき、魅力と活力ある学校づくりを推進するとして基本方針を次のように掲げた。

- ①様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成する。
- ②県外の生徒も学びたくなる魅力的な学校づくり。
- ③地域との連携を深化させた人づくり。

(2) 中間地点で「将来構想」を考える

(2022年度～2018～2019年度)

(1) 計画された2020～2024年度の実施(下表)

(2) 2校の中等教育学校の閉校を撤回

①津南中等教育学校・地元の強い要請で撤回

新潟県教育委員会は津南中等教育学校と佐渡中等教育学校の生徒募集停止、閉校を検討していましたが、それぞれの地元では強い反対の声があり津南町長が県に直談判しに行きました(日報2020.6.30)
②佐渡中等教育学校・地元の強い要請で撤回し「あり方」に戻す。令和5年から1学級。

このことについて朝日デジタル(2020.6.30)は次のように報じている。

表2

20年度 (令和2)	・阿賀野高校……地域探求コースとし、「総合選択制高校」 ・新潟向陽高校を単位制による全日制課程に改組し、「柔軟な学びを可能とする高校～多様な選択とICTで得意を伸ばす～」 ・塩沢商工高校……機械システム科を地域創造工学科に、建築土木系の地域デザインコースを設置 ・羽茂高校……地域探求コースを設置 ・阿賀黎明高校……地域探求コースを設置
21年度 (令和3)	・高田南高校通信制課程に通学コースを設置、「柔軟な学びを可能とする高校」 ・柏崎工業高校を学科改編する
22年度 (令和4)	高田高校安塚分校を募集停止
23年度 (令和5)	・国際情報高校海外大学進学コースを廃止、くくり募集とする ・十日町高校松之山分校募集停止
24年度 (令和6)	・新潟工業高校学科改編 ・久比岐高校募集停止

「県教育委員会は29日、県立佐渡中等教育学校（佐渡市）を2023年度に募集停止すると公表していました方針を撤回した。同様に募集停止を検討しながら検討継続に転じた県立津南中等（津南町）との扱いの違いが不明瞭と批判を浴び、方針を転換した。

29日の県議会連合委員会で稻荷善之教育長が答弁し、佐渡中等も、津南中等と同様に「あり方について検討する」と述べた。両校を含む全6校の県立中等教育学校の将来像について、近く設ける有識者会議で検討。取りまとめ時期は不明だが、今後の県立高校等再編整備計画に反映するといふ。

佐渡中等をめぐっては、県教委が25日、23年度に募集停止して佐渡高校と統合するとしていた。ただ、津南中等については、直前の桑原悠町長らの存続要望を受けて募集停止とはしなかったため、同日の県議会委員会で「津南を残し、佐渡を切るのは乱暴で、禍根を残す」などと批判が噴出。県教委は、「一学級の佐渡中等は2学級の津南中等より小規模で、学力向上のための教員数が確保できないなどと説明していた。」

（3）1～2学級規模の高校統廃合の動き

「将来構想」の方針は適正規模を1学年当たりは4～8学級として、多様な科目が展開できるよう一定の教員数を確保するなどして、教育の質的な向上と学校の活性化を図る。しかし、これに満たない学校でも特色ある教育活動を展開上で、あえて小規模を妥当する学校もありうるとした。これまでの小規模学校の統廃合は以下の通り。

- ①分校の募集停止：高田高校安塚分校（令和3年）、十日町高校松之山分校（令和4年）。
- ②廃止予定の学校（令和5年）：久比岐高校（1学級）。

「生徒数が年々少なくなっていたので仕方がない」と、前身の柿崎高OBで「柿崎・久比岐高等学校同窓会」の平野伸一会長（70）。「頸北地域で小中高校の一貫した教育が受けられる環境は維持してほしかった」と話した。久比岐高PTA会長の高橋道代さん（48）は「他校との統合など段階を踏んで対応してほしかった。いきなりの閉校の方針に戸惑うばかりだ」と語った（「新潟日報」デジタル版21.6.25）。

③存続する学校（1学級）

- 佐渡羽茂高校・南佐渡唯一の後期中等教育である羽

茂高校は、将来の指向性によって地域の発展、衰退が決まる。すべての子どもが安心して高校教育が受けられ、佐渡が発展するよう高校の存続を願つ要望書・意見が同窓会長・後援会、将来構想委員長等から出された。その功あつて、存続し、3年目を迎えた同校は、「地域探求コース」を設置し、学校設定科目で地域の課題解決に向けて取り組んでいる。また、「教科、科目充実型」の遠隔授業を実施するため「遠隔授業配信センター（新潟翠江高校）」が中継して、離島（佐渡内の高校）、中山間地域（阿賀黎明高校）と結ぶプロジェクトをすすめている（Sadou, Aga, Suikou プロジェクト）県高校教育課令和3年9月 阿賀黎明高校運営協議会資料）。

○阿賀野高校（2学級）：新たな普通系の「総合選抜制高校」として設置。1年次は全員が共通科目を履修し、基礎学力の充実に努める。2・3年次は地域探求コースと教養コースに分かれ、地域探求コースは商業科目の学びを通して簿記や情報処理などの資格取得も目指す。「地域探求コース」は学校設定科目「地域デザイン」では、地域資源等を活かした商品の企画開発などをとおして、地域課題の解決や魅

力の発信について取り組む。「教養コース」大学進学等の進路希望実現に向けて、必要な科目を選択する（同校ホームページ）。

（3）今後、予定されている整備計画

平成30～39年度（18～27年）「将来構想」による再編整備計画をエリア別にみると次によくなる。

①普通系の高校と総合学科の高校を統合し、総合選択制の高校を設置。専門学科系の高校を統合し、学科総合型の産業高校を設置。

②普通科系の高校を統合し、総合選択制の高校を設置。普通系の高校と総合学科の高校を統合し、総合選択制の高校を設置。専門学科系の高校を統合し、学科総合型の産業高校を設置。

③普通科系の高校を統合し、大学進学を重視した学究型の高校を設置。普通系の高校と総合学科の高校を統合し、総合選択制の高校を設置。

④普通科系の高校を統合し、総合選択制の高校を設置。

⑤専門学科系の高校を統合し、学科総合型の産業高校を設置。

⑥普通科系の高校を統合し、大学進学を重視した学究型の高校を設置。

①～⑥のエリアは以下のとおり。

①新発田市、村上市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、

関川村、栗島浦村

②新潟市、三条市、加茂市、燕市、五泉市、弥彦村、

田上町、阿賀町

③長岡市、柏崎市、小千谷市、見附市、出雲崎町、

刈羽村

④十日町、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町

⑤糸魚川市、妙高市、上越市

⑥佐渡市

以上のように、エリア毎の統廃合による再編成は、学究型の高校、総合選択制の高校、産業高校の大きく3つに分類される。

学究型の高校は、普通高校としての大学進学校であり、専門分野を探求する高校は、従来の伝統的な専門高校を視野に入れた、いざれもエリート層をめざす高校となり、産業高校や総合選抜制との教育格差や学力格差を拡げる要因となる。

また、産業高校（専門学科を軸にしながら、他の学

科の興味・関心のある科目を選択）および総合選択制の高校（普通科目と専門的な知識や技能を学ぶ科目を選択）は、これまでに見られない選択制教育課程の編成となる。

その際、選択制を成立させるための外的条件が大きな問題となる。生徒が選択する科目を可能とする人員の配置と施設・設備である。言わば「人との」を用意することであり、選択制が存在し続けるためには教育条件の充実が不可欠である。したがって、それぞれの各学校の教育課程にもとづいて、要求される教育条件を満たすことが教育行政の責務となる。

加えて、「将来構想」にはとりたてて選択制固有の教育的価値について触れていない。県教委は単に「生徒の能力、適性、進路、興味・関心に応じて」ではなく、この選択制のもつ教育的価値を県民に明らかにする必要があるのではないか。

4、こうした動きをどう捉え、課題は何か

(1) どう見るか

中教審答申（2021年1月）は「新時代に対応した高等学校教育等のあり方」を公表した。

新潟県の「将来構想」は、この答申を事前に察して計画されたと考えられる。類似した内容の答申であり、

これについて、全日本教職員組合（略して「全教」）は答申の「中間まとめ」に対する意見を文科省に申し入れた（2020年10月）。

「普通科改革：「学力」による序列化の一部をさらに引き上げる。それ以外の生徒を普通科の解体・再編で生み出す「普通科」に押し込む。

専門学科改革・専門高校を企業・産業界が求める「人材育成」に特化。「産業界と高校が一体」に進めることではない。職業技術のみを身につける場ではなく、普通科高校と同様共通する高校としての成長発達の場である」

このことは前述したように、一部普通科および専門学科の生徒にエリート層の教育を、それ以外の生徒には安上がりの「職業教育」をすすめ、学力格差をより拡げる再編といわざるを得ない。

また、児美川孝一郎氏（法大教授）は、この中教審答申を最近のSociety5.0型の教育改変だとし、産業界に向けた、産業界で役立つ人材の育成を全面に打ち出

す、そこには主権者の育成の課題は重視されていないと論じている。

（2）課題は何か

○教育基本法の改悪にともなう改正学校教育法は、高校教育の目的を「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施す」と（第50条）としている。従来の「心身の発達に応じる」という発達論の観点から構築されていた高校教育が「進路に応じた」ものの、学力のレベルによって規制された進路別の教育に質的に転換している。（高校教育の再生の道はどうあるのか・二〇一一年五月・日高教）

この法律で謳っている「すべての高校で普通教育および専門教育を施す」ことがどの学科・課程であれ、職業と労働の教育を実現できているか、高校卒業後はほとんどのひとが何らかの職業に就く、労働者になる社会であるにも関わらず、労働基準法、労働組合法も学べない学校になつていて。どの学校にもこのような学習機会を与えるべきと考える。

本田由紀氏（東大教授）は日本の教育では職業的意義の学習が不十分だと指摘する（「教育の職業的

意義】筑摩書房刊2010)

○「地域に開かれた学校づくり」というなら、地域の理解や課題を明らかにする調べ学習に止まらずに、これを地域の人と共に解決に向けて取り組む高校であつて欲しい。

地域の学校として、地域とともに歩む学校が、地域の活性化を生み、地域社会を担う人づくりとなる。

○最後に、文科省の「適正規模論」にこだわらず35人学級を視野に、地域の教育資源を活用し、少人数だから可能な教育の実現を図るべきではないか。

そのため、前述した地元の高校に熱い思いを込めた住民の声や今回の佐渡や津南など中等教育学校の廃校撤回にみられた教訓を生かし、当局と対象となる自治体との丁寧な話合いを持つべきではないか。なお、予定していた県教委とのインタビューは、現在急速に通信技術が発達しており「将来構想」の見直し・検証を行つており、これを公表したあとにお願いしたいとの連絡をうけ、やむなく中止することとなつた。

予定した申し入れの内容は以下の通り。

【将来構想】についての質問・要望事項

(1) 「将来構想」の策定にあたり、先の「02年整備計画」の高校の改革・再編の結果をどう受けとめ(総括)、今回の「将来構想にどう反映されましたか。

(2) 選択制を成立させるため施設・設備等の教育課程にもとづいて、要求される教育条件を満たされるの条件の充実が不可欠です。それぞれの各学校の教育課程にもとづいて、要求される教育条件を満たされるのでしようか。

「将来構想」にはとりたてて選択制固有の教育的価値について触れていません。単に「生徒の適性・興味・関心に応じて」とだけでなく、「この選択制のもつ教育的価値を県民に明らかにする必要があるのではないか」というふうか。

(3) 文科省の「適正規模論」にこだわらず35人学級を視野に、地域の教育資源を活用し、少人数だから可能な教育の実現を図るべきではないかと考えます。

そのため、地元の高校に熱い思いを込めた住民の声や今回の佐渡や津南など中等教育学校の廃校撤回にみられた教訓を生かし、当局と対象となる自治体と時間を掛け丁寧な話合いを持つべきではないでしようか。

(4) 学校教育法第50条に「すべての高校で普通教育および専門教育を施す」と謳われているがどの学科・

課程であり、きちんと職業と労働の教育を実現できていないのでないのではないか。高校卒業後はほとんどのひとが何らかの職業に就く、労働者になる社会であるにも関わらず、労働基準法、労働組合法も学べない学校になつてゐる。労働教育や職業教育の学習機会が必要ではないでしようか。

参考文献

- 1、「にいがたの教育情報」 No. 120 (2016年4月)
- 2、「にいがたの教育情報」 No. 68 (2001年12月)

(うちやま ゆうへい 所員)

県知事の街頭演説

花角英世氏が703、694票、片桐奈保美氏が203、845票だつた。投票率は49・64%だつた。原発や病院の争点そらしに花角氏は追い込まれた。花角氏の演説をきいた。「新潟県を元気にするためには地元の商店街が元気になつてもらいたい。所得があがるようにやつてまいります。農業が元気になつてもらいたい。米作り元気をだしてもらいたい。農業所得をあげてもらいたい。若い人、子育て世代がとびこんでもらいたい。農業にかぎらず新しいことに挑戦する企業創業を支援する新潟県にします。IT関係、魅力を感じる職場が生まれる。新潟で働いて暮らしてもらう。交流人口の拡大、世界に発信していくきましょう。新潟の魅力にひかれてやつてきます。新潟空港、秋から仙台、関西、新しい航空路線ができる。八千里越、道路つくつている。日光、会津、新潟が結ばれる。生命を安全を守る。自然災害、災害に強い新潟県。安全と安心、暮らしやすい新潟県。子育てしやすい新潟県。人口減少。新潟にもどつてきつもらう。活力、魅力、元気な新潟県。住んでよし、訪れてよしの新潟県めざしてまいりましよう。具体的な政策的なことはなんにもわからない。人口減少の具体的対策はわからない。道路をつくれば住んでよし、訪れてよしになるのか?教育や貧困対策、医療や新型コロナ対策はどこかにいつてある。(伊藤)